記者発表資料

平成２１年１２月４日
青森河川国道事務所

青森西バイパス（４車線化）開通のお知らせ

１２月１０日(木)午前１０時より、約１．５ｋｍが４車線化！

国土交通省青森河川国道事務所が進めてまいりました、国道７号青森西バイパス（青森市大字新城山田～同市大字新城平岡地内、延長約１．５ｋｍ）の工事がまもなく完成し、平成２１年１２月１０日(木)午前１０時に開通しますのでお知らせします。

これにより、すでに４車線整備している区間(延長約３．５ｋｍ)と合わせて青森西バイパス総延長約７．８ｋｍのうち、約５．０ｋｍが４車線で通行できることになります。

今回の開通により、これまでの開通区間と合わせ、更なる交通混雑の緩和、通過時間の短縮、冬期の安全な通行が図られます。

なお、残されている弘前方面の区間につきましては、引き続き工事による通行規制が伴いますので、安全運転と工事へのご理解とご協力をお願いします。

◆開通日時：平成２１年１２月１０日(木)　午前１０時より

◆開通区間：国道７号　青森西バイパス
青森市大字新城山田～青森市大字新城平岡　地内
延長約１．５ｋｍ

※記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ】
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
住所：青森市中央３丁目２０－３８
電話：０１７－７３４－４５２１（代表）
URL http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/toroidal/
副所長（道路）　永井（ながい）　浩泰（ひろやす）　（内線２０５）
交通対策課長　渋谷（しぶたに）　正之（まさゆき）　（内線４７１）

青森西バイパスの概要

国道７号は、新潟県新潟市と青森県青森市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路です。

青森西バイパスは、青森市西部における国道７号の交通混雑の緩和及び交通事故等の減少を目的としています。

当道路の整備により、交通混雑が緩和されるとともに、冬期における安全な生活道路の確保や青森中心市街地へのアクセス強化が図られます。





